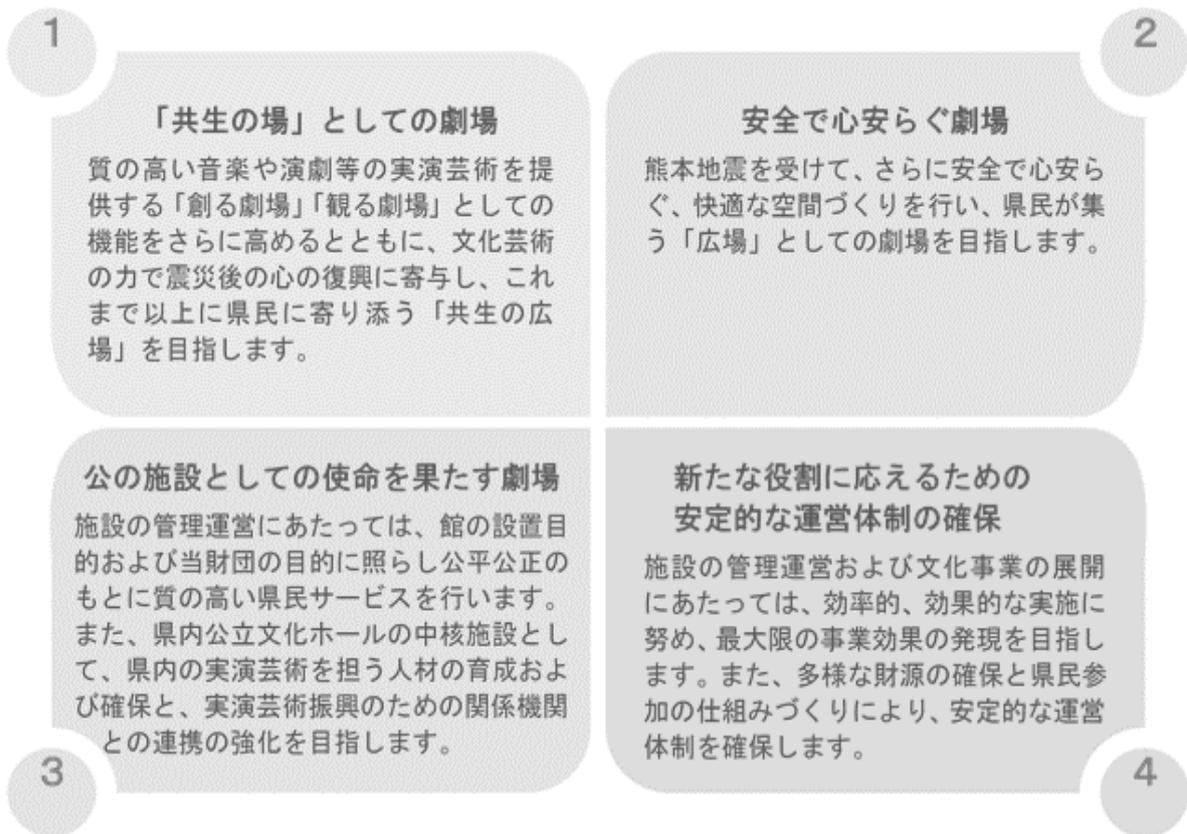


令和5年度事業計画

1 基本的な考え方

(1) 指定管理者事業計画に基づく管理運営についての基本方針

「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」を受けて策定された熊本県立劇場運営方針および熊本県立劇場条例の趣旨を踏まえ、第4期指定管理期間では以下の4点を基本方針として掲げています。



(2) 熊本県立劇場を巡る状況

新型コロナウイルス感染症拡大(コロナ禍)から3年を経て国においては、「あらゆる場面で日常を取り戻す」として感染対策の緩和を図る方向で検討が進められています。当劇場においても「安全で心安らぐ劇場」としてどのように利用者の安全と安心を確保するか対応が求められます。

県においては、熊本地震、令和2年豪雨災害からの創造的復興に取り組みながら、世界的半導体メーカーの県内進出や新空港ターミナルの開設など明るい話題も見られ、グローバル化の進展、県経済の活性化が期待されます。

当劇場においては、令和3年度の「熊本地震復興5年事業」、令和4年度の「開館40周年記念事業」の大型事業が終了し、令和5年度は当期指定管理者期間の最終年度として当期の活動の検証を行い、内外の状況の変化に対応した中期的な新たな目標設定を行う年となります。

また、令和5年度は県立劇場保全計画に基づく大規模改修工事の年にあたり、下期の4か月は工事休館が予定されています。

(3) 令和5年度の重点的な取り組み

◆ 人材育成と関係機関との連携強化

熊本の未来を担う若い世代の実演家の育成や、ステージを運営する専門スタッフを育成するため、関連機関と連携し、後進の育成に貢献できる場を提供します。

特に、演奏家派遣アウトリーチについては、県内遠隔地の小中学校に積極的に展開し、青少年が生舞台芸術に触れる機会を設けます。また、県内文化ホールの中核施設として、県内の実演芸術を担う人材の育成および確保と、実演芸術振興のため連携の強化を目指します。

◆ ウィズコロナの中で共生の場としての取組強化

感染対策に留意しながら新たな形で、更なる県民に寄り添う「共生の劇場」を目指します。

特に、過疎や高齢地域とのネットワークを強め、共同での公演実施や普及啓発、地域伝承祭りや地域伝承芸能の継承や掘り起し等を通じて、歴史や観光、文化を味わうことのできる地域文化の振興に取り組みます。

◆ 多様な施設利用の促進と劇場のPR強化

ホールの部分利用をはじめ、多様な施設利用の提案による促進を図るとともに、引き続き県立劇場の利用価値を発信します。

特に、改修工事に伴う貸出停止により劇場離れが生じないよう、改修工事後の施設利用促進に努めます。また、利用者により満足していただけるよう、現在行っている利用者への各種サービスを継続発展することで、よりニーズに合わせた舞台づくりが提供できるよう努めます。

◆ 改修工事の安全確保と工事期間の活用

改修工事にあたっては、県所管課をはじめ設計業者、施工業者等と緊密な協議を行い、工事の状況を把握し、安全確保に努めます。

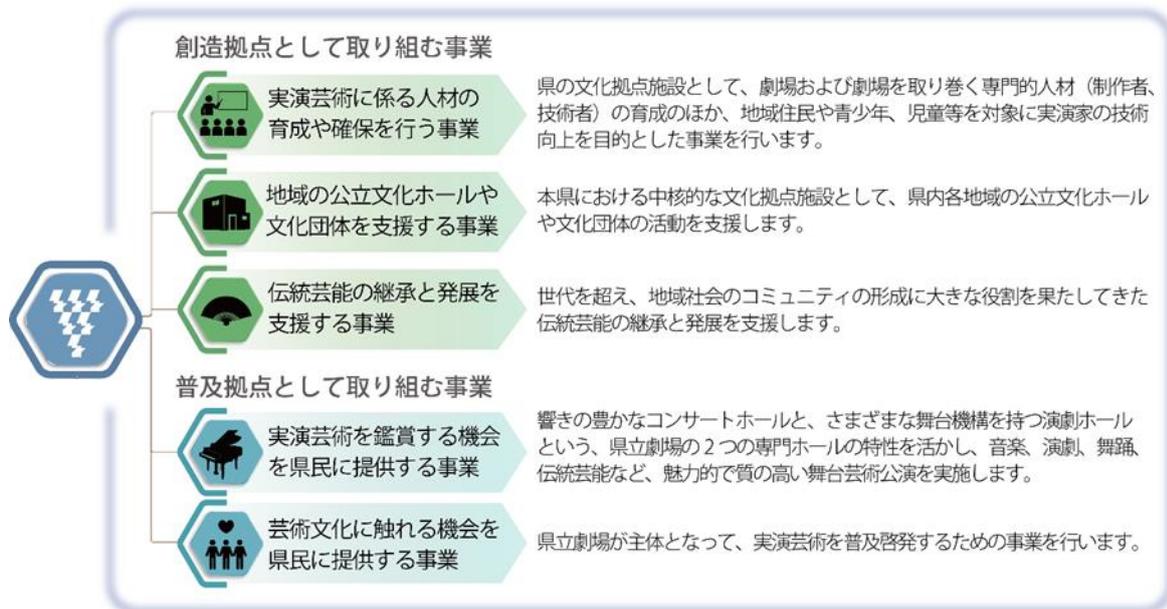
また、この期間を活用して当劇場職員の専門性向上のための研修や業務マニュアルの点検、整備等に取り組むほか、利用者が気軽に訪問しやすい事務所レイアウトの変更を行います。

2 文化事業

熊本県立劇場の社会的役割は、県民が文化芸術の価値を享受できる環境を整備し、質の高い実演芸術を提供するとともに、県民相互の交流やコミュニケーションに資することにあります。一方で、震災や豪雨被害、コロナ禍などの災厄時にこそ芸術や文化が求められることから、これまで以上に県民に寄り添う「共生の劇場」を目指し、地域コミュニティの新たな創造と再生に貢献する役割を果たしていかなければなりません。

また、平成30年度の県立劇場条例の改正を受け、「実演芸術を担う人材の育成および確保」と「実演芸術のための県内文化施設や関係機関との連携強化」がこれまでよりさらに求められています。

これらを踏まえ、文化事業は指定管理者事業計画書に掲げた下記の事業体系に基づき実施します。



令和5年度に重点的に取り組む事項

(1) 実演芸術に係る人材の育成

① 青少年の育成

音楽を通し未来を担う青少年を育成することを目的に、「北部九州ジュニアオーケストラミュージックキャンプ」を実施します。熊本と福岡、長崎、大分各県のジュニア/ユースオーケストラが県劇で交流する企画で、熊本からは熊本ユースシンフォニーオーケストラが参加します。



熊本ユースシンフォニーオーケストラ

また、東京藝術大学と協働で実施する「東京藝術大学音楽学部早期教育プロジェクト」、未来の舞台技術者を育てる「舞台技術の基礎講座」にも継続して取り組みます。

② 演奏家派遣アウトリーチ事業の拡大

地域の小中学校などに良質な実演芸術を届ける本事業について、小規模自治体での取り組みを促進するため、令和4年度から実施基準を見直しました。これにより自治体からの要望が増加傾

向にあり、令和5年度は前年度に比べ2市17コマ※増の12市町村82コマの実施を予定。劇場から遠い児童や生徒たちに芸術性の高い生の音楽を届けます。

実施にあたっては、市町村の教育委員会や文化施設、外部コーディネーターと緊密に連携し、充実した事業実施を目指します。

コマ※=授業時間単位



南小国町でのアウトリーチ

令和5年度予定	令和4年度予定	令和3年度実績
12市町村	10市町村	7市町村
82コマ	65コマ	49コマ

◎令和5年度は過去最多コマ数

③実演芸術を担う人材の育成

「演奏家派遣アウトリーチ事業」を担うアーティストを育成する「登録アーティスト募集・育成事業」を実施します。オーディションで演奏家を選抜し、専門家とともにオリジナルプログラムを作成。令和6年度から実際に学校でのアウトリーチを実施していくため、1年間かけて取り組みます。

また、公立文化ホール職員の専門性向上のため、知識獲得や技能向上を目指す研修プログラム「劇場人育成プログラム」を引き続き実施します。

(2) 海外オーケストラの招聘

令和5年度は「山田和樹指揮バーミンガム市交響楽団」「クラウス・マケラ指揮オスロ・フィルハーモニー管弦楽団」といった人気実力ともに高い海外オーケストラ公演を実施します。

県立劇場では、オーケストラ公演に最適な音響を持つ専門ホール「コンサートホール」を活かすため、これまで継続して海外オーケストラを招聘してきました。コロナ禍で令和2年度から公演中止を余儀なくされましたが、令和4年度は40周年記念事業として3年ぶりに海外オーケストラ招聘を実施し、完売を果たしたところです。



山田和樹指揮バーミンガム市交響楽団

(3) 県民参加の創作ステージ

例年企画制作している県民参加の創作ステージ「熊本県芸術文化祭 オープニングステージ」、令和5年度は「ビッグバンド」をテーマに、熊本県と熊本県文化協会の共催で実施します。

世界的トランペッターのエリック・ミヤシロ氏をゲストに迎え、県内高校生選抜メンバーによるビッグバンドを結成します。



エリック・ミヤシロ

(4)「ホワイエサロンコンサート」シリーズを継続
 コンサートホールホワイエを演奏会場として活用する「ホワイエサロンコンサート」シリーズを昨年度からスタート。令和5年度も継続実施します。
 本事業をとおして部分利用の周知に資するとともに、これまで実施頻度が少なかった室内楽公演の鑑賞機会を提供します。令和5年度は下記のラインアップを予定しています。



ホワイエサロンコンサート vol.1

ホワイエサロンコンサート Vol.5	清原晏（箏/熊本県出身）
ホワイエサロンコンサート Vol.6	藤原道山（尺八）、SINSKE（マリンバ）
ホワイエサロンコンサート Vol.7	山崎貴子（ヴァイオリン/熊本県出身）、山澤慧（チェロ）
番外編	古家優里（熊本県出身）によるダンスワークショップ

(5)「県劇盆踊り」を再開
 コロナ禍前まで実施していた「県劇盆踊り」を再開します。
 「県劇盆踊り」は、地域に開かれた共生の劇場として、また震災からの「こころの復興」として県民相互の交流やコミュニケーションの役割を果たすため実施してきました。再開にあたっては、適切な感染防止対策を施し、安全安心な運営に努めます。県内外の演奏家による生演奏による盆踊りとし、踊りに参加して楽しむだけでなく、聴くだけでも楽しめる空間を演出。開かれた劇場として地域住民が楽しく集える場を創造します。



県劇盆踊り

(6) 誰もが文化芸術に親しめる環境づくり
 年齢や障がいの有無にかかわらず誰もが文化芸術に親しめる環境づくりのため、令和元年度から実施している知的・発達障害児（者）向けの劇場体験プログラム「劇場って楽しい！」を令和5年度も引き続き実施します。さらに、障がいがある人もない人も一緒に楽しめるダンスワークショップをスタート。障がい者が文化芸術を通して表現活動を行える環境を整備していきます。

(7) 館外活動の充実
 近年強化している「市町村ホールネットワーク事業」や「演奏家派遣アウトリーチ事業」のほか、工事休館中も他の公立文化施設と協働で公演や講座実施に取り組みます。

Noism×鼓童「鬼」	熊本市民会館および宇土市民会館と連携
舞台技術の基礎講座	男女共同参画センターはあもにいと連携

また、令和4年度に初演した ONE PIECE×人形浄瑠璃 清和文楽「超馴鹿船出冬桜」について、清和文楽新作制作事業実行委員会と協働で清和文楽館での上演用に再プロデュースし、令和5年度中の上演を目指します。

(8) 多様な財源の確保

東京芸術劇場などと連携して実施する演劇公演「エブリ・ブリリアント・シング」について、（一財）地域創造から2,100千円の助成金採択を受けました。また、例年採択されている文化庁助成金「地域の中核劇場・音楽堂等活性化事業」についても交付要望書を提出中です。このほか、鶴屋百貨店、熊本大学附属中学校等から制作に係る業務を受託します。

(9) 文化事業の入場者数

令和5年度の文化事業の入場者数（関連事業の参加者数を含む）の目標値は 22,720人 とします。

改修工事のため年間の3分の1に相当する期間、ホールを使った大型公演が実施できず、周年記念事業も予定していないことから、令和4年度目標比20%減を見込んでいます。

(10) 自己評価

文化事業評価委員会（平成30年度設置）を引き続き開催。教育や福祉、まちづくり等さまざまな分野で知見が深い有識者に、事業の目標達成度を客観的に評価していただきます。そのほか、個別の文化事業ごとに自己評価書（個別事業評価シート）を作成します。

※個別事業の概要については、資料「令和5年度文化事業」に掲載。

3 施設管理運営業務

管理運営にあたっては、利用者、来館者にとって安全で心やすらぐ施設となるよう、引き続き効率的な運営に努めます。

(1) 施設の維持管理と安全対策

①改修工事と施設の維持管理

令和5年度は、11月中旬から翌年3月中旬にかけて約4か月間の改修工事が予定されています。県所管課をはじめ設計業者等と密接な協議を重ねながら、工事の着実な実施に協力していきます。

工事期間	令和5年11月13日から令和6年3月15日まで
工事場所	全館
工事の 主な内容	空調設備／電気設備／演劇ホール照明設備／大会議室音響・照明設備 コンサートホール舞台迫り機構／コンサートホール舞台床研磨等

県立劇場管理運営業務仕様書に示された保守管理業務を確実に実施するとともに、施設および設備の老朽化が進んでいることから、日常の保守点検に加え、計画的な修繕に努めます。

②安全対策

災害が発生した場合に備え、平時から施設の予防保守を行うとともに、災害が発生した場合は、

危機管理マニュアルに基づく迅速な初動対応、出演者や来館者の安全確保および適切な避難誘導に努めます。

③新型コロナウイルス感染症予防対策等

コロナ禍において県立劇場は、熊本県の要請に基づくイベントの開催制限、両ホールおよび大会議室の抗菌工事をはじめとして、様々な感染防止対策を講じてきました。

令和5年度においても国や県の動向を見ながら情報収集に努め、迅速に対応・判断し、利用者へ速やかに情報提供を行います。

また、安心して施設を利用していただくために、職員一人一人の衛生管理に対する意識の徹底をはじめ、現在取り組んでいる感染防止対策を引き続き講じることで、安全な施設の提供に努めます。

(2) ホールの利用率等

令和5年度は、約4か月間の改修工事が予定されており、その間ホールをはじめとする全施設が貸出停止となります。改修工事の期間は、次年度に向けた利用促進に努めます。

また、「明後日朝顔プロジェクト」や、モールを使った子どもたちの習字展や絵画展の誘致等、劇場の共有スペースを活用した取り組みにも着目し、県民が気軽に立ち寄れる空間を創出していきます。

令和5年度のホール利用率、来館者数および使用料収納の目標値は次のとおりです。

項目		令和5年度	令和4年度	今年度比	参考 (R5.1月末現在)
コンサートホール利用率		73.0%	73.0%	—	71.3%
演劇ホール利用率		81.0%	81.0%	—	76.0%
年間来館者数		252,000人	540,000人	46.7%	369,524人
使用料収納額 (県予算見込)	設備使用料*	104,279千円	80,600千円	129.4%	100,666千円
	駐車場使用料	46,989千円	64,461千円	72.9%	47,734千円

※令和5年度設備使用料には令和6年度の一部前納分の使用料を含むため、令和6年度の利用状況を見込む算定値となる。

ホール利用促進および利用者の利便性の向上に向けて、以下の点について取り組みます。

①顧客管理システムの活用

令和4年度に導入した顧客管理システムにより、利用者と従来の電話や郵送をメインとしたやり取りが大幅に減少。利用者の利便性向上につながるとともに業務の効率化が図られました。令和5年度も引き続き利用登録団体（約3,300団体）のうち定期利用団体を中心に顧客管理システムへのアドレス登録を積極的に進め、メールアドレス取得率15%を目指します。

	令和5年度	令和4年度	令和3年度
利用登録団体数	3,350	3,284	3,239
アドレス登録数	500	348	243
アドレス取得率	15%	10.6%	7.5%

②チケット・施設予約システムの更新

チケットの販売については、平成 31 年 4 月に運用を開始したインターネット販売の占める割合が令和 3 年度の 48%から令和 5 年 1 月時点では 55%と過半数を超え、順調に伸びていることが窺えます。施設予約システムについても利用者の更なる利便性向上及び業務効率化のためにシステムの見直しを行います。

(3) 広報の充実

「伝える」「繋ぐ」「支える」をキーワードに、熊本県立劇場の魅力を広く発信します。

文化事業をはじめ県立劇場で行われる催事や利用団体の情報など、劇場広報誌やウェブサイト、SNS などの広報ツールを活用し、文化芸術に関する情報を提供します。

①季刊誌「ほわいえ」、マンスリーインフォメーションの発行

季刊誌では県立劇場が実施する文化事業に係るアーティストや制作者をはじめ、劇場に関わる人の取材や利用団体の方々や地域に残る伝承芸能を継承する子どもたちの声を集め、掲載します。

季刊誌「ほわいえ」：発行回数 年 4 回（ウェブ版を含む） 5,000 部発行

マンスリーインフォメーション：毎月 15 日、年 12 回 5,000 部発行

②劇場ホームページの見直し

ホームページの内容を充実させ、最新の情報に更新することにより利用者の利便性やアクセス環境の向上を図ります。特に文化事業のページでは、アーティストからのコメント掲載や YouTube 動画へのリンク設定など公演 PR を工夫し、券売の促進を図ります。

また、令和 3 年度にリニューアルした「くまもと伝承芸能情報サイト」については、県と連携し活用方法を検討します。

③SNS による情報発信

Facebook、Twitter、Instagram などの SNS、YouTube 等それぞれの媒体で想定される客層を分析し、訪問者に合わせた情報発信を行います。また、文化事業をはじめとした催事情報を分かりやすく、タイムリーに発信。これまで以上に県民との双方向のコミュニケーションを深め、県立劇場の「ブランド確立」と「来館促進」を図ります。